拘束的用法の devoir, falloir の否定の多義性について

渡 邊 淳 也

1．はじめに[1]

本稿は，フランス語の法（助）動詞[2] devoir, falloir の拘束的用法（emploi déontique）が否定形におかれた場合の解釈について考察することをおもな目的とする。

(1) Il y a des choses pourtant que tu **ne dois pas** ignorer, à moins que tu ne veuilles jouer le rôle d'imbécile.
(E. Zola, *La fortune des Rougon,* VI)
しかし，君が知らないでいてはいけないことがある。愚か者の役まわりを演じたいのでなければ。

(2) Dans la rue Tournebride il **ne faut pas** être pressé : les familles marchent lentement. (J.-P. Sartre, *La nausée,* p.68)
トゥルヌブリード街では，急いではいけない。家族づれたちがゆっくりと歩いているから。

(1), (2) のような例[3]にみられる tu ne dois pas, il ne faut pas などの形は，義務をあらわす devoir, falloir に否定がかかっているのであるから，命題論理学的には「必然性の否定（～□）」ということになり，「しなくてよい」（義務の解除）という解釈が論理的に予測される。しかし実際には (1), (2) の例はいずれも，「してはいけない」という意味になる。これはなぜか，という素朴な疑問を出発点として考えてゆきたい。

2．先行の諸説

この現象について，従来の研究でなされてきた説明を簡単にまとめておくと，

つぎのようになる。大きくわけると，下記 (i)，(ii) のように否定辞を先に出そうとする統辞的操作を想定する説と，(iii)，(iv) のように，字義的な解釈（義務の解除）から推論によって禁止の解釈がみちびきだされるとする説があるといえる。

(i) 否定の上昇

初期の生成文法では，深層構造では不定法についていた否定が，表層構造で助動詞につくようになるとみなされていた。しかしこの説に対しては批判が多く出されてきたため，こんにちではほとんどかえりみられなくなった。

(ii) 否定辞の先どり

ただし，類型論の世界では，(i) に類する考え方が形をかえて生きのこっているように思われる。de Haan (1997, pp.207-221) は，「否定辞＋法助動詞＋命題」の語順が，SVO 型語順の言語では標準的であるとする。de Haan によると，その種の言語には，否定を可能なかぎり早く示すことにより対話者の混乱をさけるという，「否定辞の先どり」の原則があるということになる。

(iii) 短絡化された含意

Horn et Bayer (1984) によると，論理的字義「しなくてよい」が，含意として「してはいけない」を生み出すという。「しなくてよい」から「してはいけない」への推論が慣例化して，なかば規約的な含意となったとする。

(iv) 最大限の推論

Tovena (2001) は認知的説明を提案している。対話者が主節の否定を従属節（不定法）に転移させるのは，それがひきだしうる最大限の推論であるからである。従属節の否定は主節の否定より直接的で強い。話者のがわでは，対話者がその推論をすることを期待しつつ，ポライトネスの観点から明示的に従属節を否定することを回避しているのである。この現象は，断定的 (assertif) な述語では起こらず，法助動詞のみならず，(3) にみる trouver のような評価的 (évaluatif) な述語全般で起きる。それをひろく説明できる利点が認知的説明にはあると Tovena (2001) は主張する。

(3) Je **n'ai pas trouvé** que Daniel avait l'air fatigué. (Tovena 2001, p.346)

ダニエルが疲れていそうには見えなかった。(⇒ 疲れていなさそうに見えた)

3.「してはいけない」とは限らない

van Hecke (2007) の調査は，ほとんどすべての先行研究で前提になっている「拘束的法助動詞の否定は『してはいけない』の解釈になる」という事実が実はつねに成りたつわけではないことを示した，画期的なものである。以下ではその概略をみておきたい。

van Hecke (2007) は，Tovena (2001) にならい，「断定的用法」(emploi assertif) と「評価的用法」(emploi évaluatif) を区別する。「断定的用法」とは，命題の非必然性を確認する用法であり，「しなくてよい」という字義的解釈である。先行研究では，「してはいけない」解釈と対置される解釈はこの字義的解釈だけであるが，van Hecke はほかにもさまざまな解釈があるという。たとえば (5) は (4) のようなまったくの禁止とはことなる[4]。

(4) Le résumé **ne doit pas** dépasser 200 mots. (van Hecke 2007, p.164)
要旨は200語を超えてはならない。

(5) Tu **ne dois pas** essayer de comprendre tout d'un coup car c'est impossible. (idem)
全部を一度に理解しようとしても無駄だ。それは不可能だから。

すなわち，「してはいけない」解釈と「しなくてよい」解釈のあいだに，いくつもの中間的解釈があるということである。それらは「することを奨めない」という評価的な否定であり，「してはいけない」を極限とするさまざまな度合いをもつ。「評価的用法」には，「してはいけない」だけではなく，それらの多様な解釈が含まれている。つぎの (6) のような述語に対応する。

(6) Il est inutile, impoli, incorrect, imprudent, il n'est pas indiqué, suffisant, important, intelligent, etc. de *p*. (idem)
p することは無駄だ，無礼だ，不正確だ，軽率だ，奨められない，十分でない，重要でない，賢明でない，など。

このような，禁止ほど強くない中程度の「非推奨」をあらわす場合として

は，さらに（7）のような例があげられている。

（7）Tu **ne dois pas** être bon, sois juste. （idem）
善良であるだけでは十分ではない，公正でありなさい。

このように各用法を認定したうえで，van Hecke は，フランス語 falloir, devoir のほかイタリア語 bisognare, dovere, ルーマニア語 a trebui も対象とし[5]，それぞれの法助動詞がおかれる時制ごとにどの用法の例が多くなるかを調査している。方法としては，il ne faut pas, tu ne dois pas, non bisogna, non devi, nu trebuie およびそれらの時制による変異形を100例ずつ集め，各用法に分類して用例数をカウントしている。その結果がつぎの（8）の表である。

（8）**表：各言語における時制と用法の対応関係**（ibidem, p.166）

			断定的解釈（「しなくてよい」）	評価的解釈（「してはいけない」「薦められない」）	認識的解釈（「～ないに違いない」「～はずがない」）
現在形	フランス語	il ne faut pas	1	99	0
		tu ne dois pas	19	63	18
	イタリア語	non bisogna	12	88	0
		non devi	43	56	1
	ルーマニア語	nu trebuie	11	88	1
	合　計		86	394	20
複合過去形	フランス語	il n'a pas fallu	100	0	0
		tu n'as pas du	0	0	100
	イタリア語	non ha bisognato	0	0	0
		non hai dovuto	92	0	8
	ルーマニア語	nu a trebui	100	0	0
	合　計		292	0	108
半過去形	フランス語	il ne fallait pas	9	91	0
		tu ne devais pas	3	43	54
	イタリア語	non bisognava	11	89	0
		non dovevi	6	94	0
	ルーマニア語	nu trebuia	23	77	0
	合　計		52	394	54

未来形	フランス語	il ne faudra pas	13	87	0
		tu ne devras pas	42	56	2
	イタリア語	non bisognerà	52	48	0
		non dovrai	32	68	0
	ルーマニア語	nu va trebui	81	19	0
	合　計		220	278	2

以下では，もっとも顕著な対照をなす現在形と複合過去形についてみておこう。

＜法助動詞が現在形のとき＞

法助動詞が現在形のときは，評価的解釈が圧倒的に多い（500例中394例。とくにフランス語の il ne faut pas は100例中99例）。対話者が命題の潜在的動作主であるときは，評価的解釈は一般に否定命令の発語内的効力を付与する。つぎの（9）から（13）はいずれも評価的解釈の例である。

(9) Il **ne faut pas** médire des gens en présence de leur proche.
(ibidem, p.166)
相手の近親者の面前でひとを悪く言ってはいけない。

(10) Cherchons des candidats désirant faire carrière dans notre entreprise : si tu es une fille, tu dois être célibataire, sans enfants et tu **ne dois pas** en vouloir. (ibidem, p. 167)
われわれの企業でキャリアを積みたい候補者をさがしましょう。女性の場合は独身でなければならず，子どもがいなくて，かつ子どもをほしがっていない人でなければいけません。

(11) Vitamine in pillole : **non bisogna** esagerare. (idem)
ヴィタミン錠：過剰服用するべからず。

(12) Una volta cominciato l'esame, non **devi parlare** con gli altri candidati. (idem)
ひとたび試験がはじまれば，ほかの受験生と話してはいけません。

(13) Niciodată **nu trebuie** să mulţumeşti cu ce obţii. Doar aşa vei avea rezultate. (idem)

決してきみが得たものだけで満足してはいけない。そうしてこそ結果が得られる。

しかし，(14) から (18) にみるように，少数ながら，断定的（字義的）解釈も排除されない。

(14) Il **ne faut pas** être très malin pour l'identifier. (idem)
たいして悧巧でなくても，彼がだれかはわかる。

(15) N'oublie pas que tu **ne dois pas** traverser la puberté toute seule. (idem)
思春期をひとりぼっちで過ごさなくてもよいということを忘れないで。

(16) **Non bisogna** per forza essere nati artisti per essere creativi. (idem)
創造的であるためには，かならずしも芸術家として（の天分をもって）生まれなくてもよい。

(17) **Non devi** stare con qualcuno per sentirti felice e soddisfato. (idem)
だれかといっしょにいなくても，しあわせで満足に感じることはできる。

(18) Disignul **nu trebuie** să fie nou, dar trebuie să fie bun. (idem)
デザインは新しくなくてもよいが，よいものでないといけない。

断定的（字義的）解釈をうながす要因として，van Hecke (2007) はつぎの3つを考えている。

a) フランス語 pour..., イタリア語 per..., ルーマニア語 ca să... など，目的をあらわす副詞句・副詞節があるとき，目的に対する条件の必然性を否定することになる。cf. (14), (16), (19)

(19) **Nu trebuie** să fi laut premul Oscar ca să poți fi critic de film. (idem)
映画評論家になるために，オスカー賞をとっている必要はない。

b) フランス語 nécessairement, à tout prix, イタリア語 necessariamente, per forza, ルーマニア語 neapărat などの副詞が否定にともなうと，「してはいけない」解釈を阻止する。cf. (16), (20)

(20) **Nu trebuie** neapărat să mănânci dacă nu ți-e foame. (ibidem, p.168)
おなかがすいていなければ，是非とも食べなければいけないというわけではない。

c) 話者が必然性の否定を伝達する発語内的意図のほかに，対話者に「そうはしないで」と説得する発語媒介的意図がある場合，字義的解釈になりやすい。

(21) Tu **ne dois pas** avoir de regrets car il s'agit là d'une fatalité. (idem)
ああなるしかなかったんだから，後悔しなくていいよ。
(22) **Non bisogna** aver paura della Cina. (idem)
中国を恐れなくてもいいですよ。
(23) **Nu trebuie** să intri în panică. (idem)
パニックにならなくてもいいですよ。

以上3つの要因はいずれも参考になるが，もっぱら記述的であり，解釈をみちびきだす原理が解明されているとは言いがたい。この点についての議論は，次節4.で行なうことにしたい。

認識的解釈になるイタリア語 non devi，ルーマニア語 nu trebuie はいずれも100例中1例しかないのに対して，(24) に例をみるようなフランス語 tu ne dois pas の認識的用法は100例中18例と，はるかに多い。認識的用法が多いということは，実は，すべての時制にわたって確認されるフランス語の特徴である。

(24) Tu **ne dois pas** être un grand cinéfile si tu juge une actrice sur un seul film alors qu'elle en a fait une bonne vingtaine. (idem)
たっぷり20本くらいは映画を撮っている女優を1作だけで判断するのなら，きみはたいした映画好きのはずがないなあ。

＜法助動詞が複合過去形のとき＞

法助動詞が現在形のときはもっとも多かった評価的用法が，法助動詞が複合過去形のときは一転して皆無になり，字義的解釈が400例中292例と卓越する。

(25) Il **n'a pas fallu** beaucoup forcer la critique nietzschéenne du monde comtemporain pour qu'elle alimente les idéologies d'extrême-droite. (idem)
極右イデオロギーに利用されるためには，ニーチェの現代社会批判をたいして歪曲する必要はなかった。

(26) Non ti lamentare troppo, tu almeno a quindici anni, **non hai dovuto** lavorare in un cantiere edile. (idem)
あんまり嘆きなさんな。すくなくとも，15歳のときに建設現場で働かなきゃいけないなんてことはなかったのだから。

(27) Am fost foarte mulțumit de acest tratament, mai ales că **nu a trebuit** să țin regim. (ibidem, p.169)
わたしはこの処置にたいへん満足した。とくに，食事制限をしなくて済んだから。

複合過去が断定的解釈を生むのは，van Hecke によると，複合過去が完了相をあらわすからである。完全に過去となった時期（の事実）に関して，いわば客観的に，必然性がなかったといっているのである。

フランス語は，つぎのふたつの点でイタリア語，ルーマニア語からへだてられる。

a) Il n'a pas fallu の意味はステレオタイプ化しており，100例中63例で attendre が後続する。

(28) Il **n'a pas fallu** attendre longtemps pour que les faits démentent les discours. (idem)
長く待たずとも，事実がくちさきのことばを否定することとなった。

b) Tu n'as pas dû は100例とも認識的解釈であった。

(29) Si tu poses la question, c'est que tu n'**as pas dû** chercher beaucoup. (idem)
質問をするということは，ろくに調べていないということだろう。

イタリア語とルーマニア語では，non hai dovuto の認識的用法は100例中 8 例，nu a trebuit の認識的用法は皆無である。ルーマニア語には，(30) にみるような，推論された蓋然性をあらわすことに特化した「推定法 présomptif」[6] があるため，nu a trebuit の認識的用法が存在しないと考えられる。

(30) **N-o fi fost talentat** la matematică. (idem)
彼は数学の才能にめぐまれていないようだ。

4．解釈決定のメカニズム

拘束的モダリティの否定の解釈決定については，前節で見た van Hecke (2007) の 3 条件が参考になるが，もっぱら記述的であり，原理が解明されているとは言いがたい。以下では解釈決定にあずかる要因のうち，van Hecke が指摘していなかった重要なものをいくつか提示することによって，本稿の立場からの説明の代案としたい。

(i) 論争的・反駁的否定 (négation polémique ou réfutatrice)

否定に関する多くの先行研究 (cf. Ducrot (1991[3]), Muller (1991), Moeschler (1996), 大久保 (2001)) でいわれていることであるが，否定には 2 種類ないし 3 種類の下位区分が考えられる。たとえば Moeschler (1996, pp. 121- 122) は，つぎの 3 つを区別している。

a) メタ言語的否定 (négation métalinguistique)

メタ言語的否定とは，ある発言における用語の使用に反対することにより，その発言に反対する否定である。たとえば，つぎの (31) ～ (32) のような例である。このタイプの否定の特徴は，(31) のように，対応する肯定文にふくまれていた前提 [(31')] を阻却するか，あるいは (32) のように，否定することでかえって，肯定の場合と同方向に程度が高まる「言いつのり」(surenchérissement) の効果が出ることがあるということである[7]。

(31) Pierre **n'a pas cessé de fumer** ; en fait il n'a jamais fumé de sa vie.
(ibidem, p.121)
ピエールはたばこをやめたのではない。実は彼は生まれてこのかた一度もたばこを吸ったことがないのだ。

(31') Pierre fumait autrefois. ピエールはかつてはたばこを吸っていた。
(32) Pierre **n'est pas intelligent**, il est génial. (idem)
ピエールは頭がいいのではない (頭がいいなんてものではない)。天才なのだ。

b) 論争的否定 (négation polémique)

論争的否定とは，現実の発言に対する反対ではなく，現実の話者が「演出」(mise en scène) する架空の発話者の発言に対する反駁である。この場合は，メタ言語的否定の場合とちがって，前提の阻却や言いつのりの効果が出ることはない。(33) のような例がこれにあたる。

(33) Pierre **n'est pas petite** ; au contraire, il est immense. (ibidem, p.120)
ピエールは背が低くはないよ。正反対に，すごく大きいよ。

c) 記述的否定 (négation descriptive)

記述的否定とは，単にある事実をいうための，反駁性のない否定である。たとえば，(34) の例の解釈は，(34') に近いものであり，特段の反駁対象がなくても用いられる。

(34) Il **ne fait pas beau**. (ibidem, p. 123) 晴れていない。
(34') Il fait gris. (idem) 曇りだ。

さて，ここで devoir, falloir の否定の字義的 (断定的) 解釈の例である (14) ～ (23) を再度見なおしてみると，程度の差こそあれ，ほとんどの例で反論・反駁的性質が色濃く見られ，上記 b) の論争的否定に該当するものがたいへん多いことがわかる。

(14) Il **ne faut pas** être très malin pour l'identifier. (van Hecke 2007, p.167)
たいして悧巧でなくても，彼がだれかはわかる。
(15) N'oublie pas que tu **ne dois pas** traverser la puberté toute seule. (idem)
思春期をひとりぼっちで過ごさなくてもよいということを忘れないで。

(16) **Non bisogna** per forza essere nati artisti per essere creativi. (idem)
創造的であるためには，かならずしも芸術家として（の天分をもって）生まれなくてもよい。

(17) **Non devi** stare con qualcuno per sentirti felice e soddisfato. (idem)
だれかといっしょにいなくても，しあわせで満足に感じることはできる。

(18) Disignul **nu trebuie** să fie nou, dar trebuie să fie bun. (idem)
デザインは新しくなくてもよいが，よいものでないといけない。

(19) **Nu trebuie** să fi laut premul Oscar ca să poți fi critic de film. (idem)
映画評論家になるために，オスカー賞をとっている必要はない。

(20) **Nu trebuie** neapărat să mănânci dacă nu ți-e foame. (ibidem, p.168)
おなかがすいていなければ，是非とも食べなければいけないというわけではない。

(21) Tu **ne dois pas** avoir de regrets car il s'agit là d'une fatalité. (idem)
ああなるしかなかったんだから，後悔しなくていいよ。

(22) **Non bisogna** aver paura della Cina. (idem)
中国を恐れなくてもいいですよ。

(23) **Nu trebuie** să intri în panică. (idem)
パニックにならなくてもいいですよ。

反駁的性質とは，相手の顕在的あるいは潜在的な言動や考えに対して否定的なコメントをくわえるという外在性のことである。その，否定的なコメントをくわえる外在性が，字義的解釈における否定の外部性に対応していると考えられる。

(ii) 分析的形式（forme analytique）

法助動詞を複合過去のような複合時制におくとき，時制のための助動詞がさらにつけくわわることで，助動詞が 2 重構造になる。その 2 重構造の外側（時制のための助動詞の側）に否定がつくという形式的外部性が，類像的（iconique）に，論争的・反駁的否定という意味的外在性に反映していると考えられる。

この考えは，van Hecke（2007）の調査で，法助動詞が未来形におかれたときの 3 言語対照の結果によっても裏づけられる。いまいちど（8）の表を見な

おしてみよう。すると，フランス語 il ne faudra pas, tu ne devras pas，イタリア語 non bisognerà, non dovrai においては字義的解釈と評価的解釈がほぼ同数か，あるいは後者が多いのに対して，ルーマニア語 nu va trebui においてのみ字義的解釈が8割と圧倒的に多いことがわかる（ちなみに，ルーマニア語 nu va trebui の評価的用法は，(38) のような行政的文章にかぎられるとのことである)。その理由として考えられるのは，ルーマニア語にはフランス語・イタリア語にあるような綜合化された単純未来形が存在せず，「助動詞 a vrea（ただし本動詞より簡略化された活用） + 不定法」によってつくられる，分析的形式の未来形をもちいていることである[8]。複合過去の場合と同様，法助動詞の前に重ねられる時制の助動詞を否定する形式になっていることから，それと類像的に，意味的にも外在的な論争的・反駁的否定と解されやすいのである。

(35) J'espère qu'il **ne faudra pas** faire une révolution dans la rue pour qu'il s'installe une vraie démocratie en France. (ibidem, p.171)
フランスに真の民主主義を定着させるために，路上で革命をしなくてもよいことをわたしは希望している。

(36) Il **ne faudra pas** s'étonner de voir les vocations scientifiques diminuer. (idem)
理科系に行こうという志向が減じてきているのを見ても，おどろいてはいけないだろう。

(37) Sper din tot sufletul că **nu va trebui** să-i facem un transplant de măduvă. (idem)
彼に骨髄移植をすることが必要にならないことを，心から希望しています。

(38) Voloarea facturii **nu va trebui** să depăşească 200 euro. (ibidem, p.172)
請求書の金額は200ユーロを超えてはならない。

分析的形式の時制で，法助動詞の外側につく時制のための助動詞のさらに外側に否定辞がつくという外部性が，論争的・反駁的否定の外部性に反映するという説明はまた，このように，複合過去の場合と，未来形の場合とを同時に，一貫して説明しうるという点ですぐれているといえる。

(iii) 標準的フランス語における単純未来の認識的用法の衰退

van Hecke (2007) は認識的用法の多さをフランス語の特異な点としてあげ，それを説明しうる要因として，規約化 (conventionnalisation) の進展の度合いがことなるという説を提出している[9]。すなわち，フランス語がイタリア語やルーマニア語よりも強く含意を規約化している結果，「してはいけない」解釈がほかの言語より優勢になっているとしている。そして，フランス語で他の言語より認識的用法が発達していることもまた，フランス語で規約化がよく進展しているからであるとしている。しかしこの説明は説得的ではない。イタリア語においてもルーマニア語においても，dovere, bisognare, a trebui はいずれも頻繁に用いられ，幾多の固有の用法を熟させているのであるから，なぜフランス語だけがイタリア語やルーマニア語にくらべて「規約化をいっそう進展させている」といえるのか，という疑問にこたえられないのである。

本稿ではむしろ，ルーマニア語の推定法，イタリア語の単純未来の認識的用法がいずれもさかんに用いられているのに対して，現代の標準的なフランス語では，

(39) Pour qui a-t-on sonné la cloche des morts ? Ah ! mon Dieu, ce **sera** pour Mme Rousseau. (Proust, *A la recherche du temps perdu*, I, p.84)
だれのために死者の鐘がなったのかしら？ あっ，まあ，ルソー夫人のためでしょうね！

のような単純未来の認識的用法[10]が衰退し，その部分を devoir が肩代わりしていることのほうが真の原因であると考える。実際，現代の標準的なフランス語では，単純未来形の認識的用法が見られなくなったかわりに，devoir に関しては，その認識的用法が，他の用法において見られる「必然性」の意味だけでなく，ほとんど根拠のない「当てこみ」のような推量の場合にさえ，用いられるようになっている。たとえばつぎのような例がそれに該当する。

(40) [文脈：コンクリートの，いかにも無機質の近代建築の集合住宅にまねき入れられて言う]
Léa. Pfff, dis donc, ça **doit** être triste, hein, de vivre ici...
Blanche. Oh non ! Tu sais, je me sens moins seule ici, dans un grand immeuble, que dans une petite maison, hein...

(E. Rohmer : *L'Ami de mon amie,* p.25)

レア：おやまあ，こんなところに住むのはさびしいでしょうねえ。

ブランシュ：いや，そんなことないのよ。ほら，ここならひとりぼっちって感じがしないもの。ちいさな家に住むより，大きな建物（共同住宅）のほうがね。

すなわち，フランス語においては，従来単純未来形の領域だったところへ devoir が進出してきたのである。この進出は，渡邊（2004, pp. 266- 269）で指摘した devoir の「拡大使用」(「誇張法的使用」) に対応している。このように，devoir 自体の守備範囲が広がっているのであるから，フランス語で devoir の認識的用法が多くなるのは当然のことである。

5．推論過程の遍在性と本源的多義性

すでにみた Horn et Bayer（1984），Tovena（2001）もふくめて，いくつかの先行研究が，字義的解釈（「しなくてよい」）から評価的解釈（「してはいけない」）にいたる派生を想定している。

しかし，その派生は歴史的変化には対応していない。必然性をあらわすモダリティ表現の否定形の解釈のうち，字義的解釈が優勢であったことはおそらく一度もない。Orlandini（2001, pp. 329- 333）によると，「してはいけない」解釈はラテン語の時期にすでに優勢であった。また，van Hecke（2007, p. 172）によると，中世でも，たとえば，*Chanson de Roland*（1090年ころ）に出てくる devoir の否定形10例のうち，「しなくてよい」と解釈できるものは皆無である。つぎの例も，「してはいけない」と解釈するほかない。

(41) Pur ceste honur e pur ceste bontet / Li nums Joiuse l'espee fut dunet / Baruns franceis **nel deivent** ublier

(*Chanson de Roland,* 2507-2509, cité dans van Hecke 2007, p.173)

この名誉のため，この神聖さのために / その剣はジョワイユーズの名をあたえられた / フランスの領主たちはそれを忘れてはならない

ところで，「しなくてよい」の標示に特化していると見なされる ce n'est pas la peine さえ，ときおり「してはいけない」解釈になることがある。

(42) Un peu d'autocritique ne fera pas de mal, mais **ce n'est pas la peine** que les ennemis de l'islam en profitent. (van Hecke 2007, p.174)
少しの自己批判なら害はないが，それをイスラムの敵が利用するのは無用だ。

(43) **Ce n'est pas la peine** de fumer, cela vous fait du mal. (idem)
たばこを吸ってはいけない。それは害をなす。

(44) **Ce n'est pas la peine** de rentrer du Mexique si vous n'avez pas visité Palenque. (idem)
パレンケを訪れていないならメキシコから帰ってはいけない。

類例をあげると，日本語で，

(45) [いたずらをした子どもに] まったくこの子は，余計なことばかりする。

(46) 勧誘でしたら結構です（＝なくてよい），間に合っています。

(47) そんな意地悪をしなくてもいいじゃないか。

などはいずれも「必要でない」の字義をもつのに，実質的には「してはいけないこと」を意味している。

また，柏野(2002)は，通例「しなくてよい」という解釈の英語 don't have to が，

(48) You **don't have to** shout. 叫ぶことはないじゃないの。(ibidem, p. 179, 和訳も柏野による)

(49) You **don't have to** snap at me. そんなにきつく言うことないじゃないの。(idem)

(50) You **don't have to** be sarcastic. なにも皮肉を言うことはないじゃないの。(ibidem, p. 180)

のように，「してはいけない」をあらわしうるとしている。イギリス英語でも，

(51) You **haven't got to** park on double yellow lines — It's against low. (ibidem, p.181)

(52) You **needn't** talk so loud. (idem)

のような例があるという。

これらの例は，なにを示しているのであろうか。それは，「しなくてよい」型の表現がきわめて容易に，かつ，たちまち，「してはいけない」型の意味をあらわすにいたることを示しているように思われる。字義的解釈に特化しているはずの表現にも機能するほど推論過程は遍在しているということであり，また，徐々たる歴史的変化を待たずとも，多義性は言語表現に本源的にそなわっていると考えられるのである。このように考えると，いまでは認知意味論の常套的な手法のひとつとなっている，意味構造のレヴェルでの派生を，歴史的変化と重ね合わせ，一致させることで跡づけようとする接近法には，重大な疑義がつきつけられることになると思われる。

註

1 本稿は，2008－2009年度科学研究費補助金（基盤研究（C））課題番号20520348「フランス語および日本語におけるモダリティの意味論的研究」（研究代表者渡邊淳也）および2007－2009年度科学研究費補助金（基盤研究（C））課題番号19520414「日英語ならびに西欧諸語における時制の比較研究」（研究代表者和田尚明）の補助をうけている研究の成果の一部である。また，本稿の内容は，2009年7月18日，慶應義塾大学で開催された日本フランス語学会談話会における発表内容をもとにして，加筆・修正をほどこしたものである。

2 フランスの規範文法ではこれらは「助動詞」ではなく「動詞」とされるが，研究書では「法動詞」（verbe modal），「法助動詞」（auxiliaire modal），「準助動詞」（semi-auxiliaire）など，さまざまによばれている。以下では便宜的に「法助動詞」とよぶことにするが，呼称を変えたとしても本稿の論旨の当否には影響しない。

3 想定される解釈を明示するため，例文にはいずれも本稿筆者が日本語訳をつけている。

4 例文（5），（7）については，van Hecke が，それぞれ，« il est inutile d'essayer de comprendre... »，« il n'est pas suffisant d'être bon... » という言いかえをとくに示していたので，本稿の日本語訳もそれにしたがっておいた。しかしもちろん，それらはいずれも，可能な解釈のひとつにすぎない。

5 このうち，イタリア語 bisognare とルーマニア語 a trebui はいずれもフランス語 falloir と同様，非人称動詞である。ただし，ルーマニア語 a trebui は不定法を後続させず，しかも補足節化標識（complétiviseur）を介することなく接続法を後続させるところが独特である。これはいわゆる「バルカン言語連合」（Balkansprachbund；現代ギリシア語，マケドニア語，アルバニア語，ブルガリア語，ルーマニア語など）に属する言語が系譜を超えて共有する，きわだった特徴のひとつである。

6 ルーマニア語の推定法は「a fi の未来形＋現在分詞」であるが，a fi の未来形をつくる助動詞 a vrea がしばしば人称をとわず o に簡略化される。（30）は助動

詞を簡略化し，文頭の否定辞 nu を縮約した形である。

7　Watanabe (2006) では，熟語 non seulement が言いつのりにも用いられることを研究した。

8　この点については，さらに渡邊 (2009) も参照されたい。

9　さらに，van Hecke (2007) は，時制間の違いも規約化の程度で説明しようとしている。いわく，現在形と半過去形は含意形成をもっとも強く規約化している結果，評価的（説得的）用法によく合致するのに対して，未来形で解釈が伯仲しているのは，未来形の使用頻度がほかの時制より低いので，規約化が遅れているとのことである。しかしこれは，あまり納得できない説明である。未来形も幾多の固有の用法を熟させているのであるから，規約化が遅れるほど使用頻度が低いとはいえないのではなかろうか。未来形について説明するには，むしろ本稿 4 節の (ii) で示したように，分析的形式か綜合的形式かという違いが言語間に存在することをまずおさえたうえで議論をすすめるべきであろう。

10　フランス語における単純未来形の認識的用法については，さらに渡邊 (2009) も参照されたい。

参考文献

de Haan, F. (1997) : *The interaction of modality and negation*, Garland.

Ducrot, O. (1972, 1991[3]) : *Dire et ne pas dire*, Hermann.

Horn, L. R. et S. Bayer (1984) : « Short-circuited implicature », *Linguistics and philosophy,* 7, 4, pp.397-414.

柏野健次 (2002) :『英語助動詞の語法』研究社.

Moeschler, J. (1996) : *Théorie pragmatique et pragmatique conversationnelle*, Colin. (Chapitre 6 : « Pragmatique de la négation (1) », Chapitre 7 : « Pragmatique de la négation (2) »)

Muller, Cl. (1991) : *La négation en français*, Droz.

Orlandini, A. (2001) : *Grammaire fondamentale du latin*, 8, Peeters.

奥田智樹 (1997) :「Falloir の表わす必然性の概念について」『名古屋大学言語文化論集』19, 1, pp.21-30.

大久保朝憲 (2001) :「緩叙法的否定と誇張法的否定」『関西大学文学論集』51, 1, pp.1-18.

Tovena, L. (2001) : « Neg-rising : negation as faliure ? », J. Hoeksema et alii (Eds.) : *Perspectives on negation and polarity items*, John Benjamins, pp.331-356.

van Hecke, T. (2007) : « La négation de la modalité déontique en français, italien et roumain », F. Floriric (Dir.) : *La négation dans les langues romanes*, John Benjamins, pp.161-176.

渡邊淳也 (2004) :『フランス語における証拠性の意味論』早美出版社.

Watanabe, J. (2006) : « Addition quantitative, addition qualitative et la locution *non seulement* », J. Kawaguchi et alii (Eds.) : *Cognition et émotion dans le langage*, 慶應義塾大学 21 世紀 COE 心の統合的研究センター, pp.191-205.

渡邊淳也 (2009) :「フランス語およびロマンス諸語における単純未来形の綜合化・文法化について」『筑波大学文藝言語研究・言語篇』55, pp.123-144.